

委員会報告

3月9日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、総務常任委員会で一部修正がなされ、他の全議案については可決した。

総務常任委員会 (3月11日)

質問 小城市役所出張所設置条例でまちなか市民交流プラザは10月に一部オープンということなら条例施行日を早められないか。

答弁 9月に完成はするが準備等のため来年1月を施行日としている。

質問 国民健康保険の被保険者が減少しているのはどういった原因か。

答弁 最近の景気の上向きを背景として非正規雇用から社会保険適用の正規雇用へと変化しているのではないかと考えられる。

27年度一般会計予算のうち、国際交流事業について事業計画が定まっていな
いので、予備費に回す
修正案が提
出され全員
賛成で可決
すべきもの
と決定した。

	人口 (人)	国保世帯数 (年度末現在) (世帯)	被保険者数 (年度末現在) (人)	75歳以上 の人口 (人)	後期高齢者医療 被保険者数 (人)
平成17年度	47,037	7,348	15,944	4,986	
平成19年度	46,602	7,416	15,563	5,376	
平成21年度	46,515	5,648	11,311	5,623	5,717
平成23年度	46,198	5,706	11,183	5,862	5,956
平成25年度	46,115	5,614	10,589	6,006	6,058

▲国民健康保険被保険者数減少の推移

文教厚生常任委員会 (3月12日)

質問 市民病院が新年度から始める訪問看護ステーションの設置について、①市民の要望があったのか②病院のどこに設置か③利用見込みは。

答弁 ①患者さんを始め、市民の要望があった。②病院南側の旧医師官舎に事務所を予定③利用者は現在26名。40名を目標に対応したい。

質問 牛津公民館の借地の駐車場の購入費減額と交渉経過の説明を。

公民館の改修と借地の駐車場購入はセットであった。地権者との合意のないまま土地購入の予算を計上したのか。

答弁 一昨年5月に牛津公民館の改修と駐車場の活用を決定した。口頭での内諾で理解していた。売らないとの意思表示を受け、3回折衝を行ったが、合意できず土地購入費を減額した。今後も駐車場は不足するので、市で所有できるようにしたい。

質問 借地料の単価は。

答弁 昭和56年から、35万円から値上がりして、平成25年度は127万6千円である。



▲早急な借地の解消と、借地料も見直すべき

産業建設常任委員会 (3月16日)

質問 「小城市まちなか市民交流プラザ」条例について貸店舗スペースの使用料の積算根拠と商工会議所及び西九州大学に貸される部分は何を根拠に算定されるのか。

答弁 貸店舗スペースの使用料は、行政財産使用料条例に基づいた積算である。商工会議所と西九州大学については、行政財産の使用許可という形で対応を考慮しており、行政財産使用料条例に基づいて使用料を積算する。商工会議所と西九州大学については、にぎわいづくりや地域経済の振興の活動をしていくという趣旨で7割～8割減免で協議、調整を行っている。

質問 指定管理者についてまちなかづくり小城との協議はどうなっているか、また、エントリーは何社募るのか。

答弁 今、計画書の策定をされている。今回の指定管理者については、「まちなかづくり小城」を非公募で特命随契という形で選定したいと考えている。



▲建設中の交流プラザ